

家畜衛生情報



平成 28 年 11 月 29 日
 (通算第 279 号)
 問い合わせ先
 長野県庁園芸畜産課
 電話 026-235-7232

青森県、新潟県で高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜を確認！ 鳥インフルエンザウイルスの侵入防止対策の再徹底をお願いします！

平成 28 年 11 月 28 日に青森県のおひる農場、新潟県の採卵鶏農場において「高病原性鳥インフルエンザ」が疑われる事例が確認され、遺伝子検査の結果、高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜であることが確認されました。

青森県、新潟県では、感染拡大を防ぐため、農場で飼育する家きんの殺処分を開始し、消毒などの防疫措置に着手しています。

引き続き、緊張感を持って、**飼養衛生管理基準の遵守** や **異常家きんの早期発見・通報**をお願いします。

最新情報はこちら：農林水産省ホームページ
 (<http://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/tori/index.html>)

発生状況

	青森県	新潟県
所在地	青森県 青森市	新潟県 関川村 (せきかわむら)
飼養状況	あひる (フランス鴨) (約 16,500 羽)	採卵鶏 (約 31 万羽)
経緯	・11 月 28 日、当該農場から家畜保健衛生所に死亡あひるが増加した旨の通報 ・家畜保健衛生所が当該農場への立入検査を行い、鳥インフルエンザの簡易検査を実施したところ陽性を確認 ・11 月 28 日、家畜保健衛生所の遺伝子検査で H5 亜型の遺伝子が検出されたことから、疑似患畜と判定	・11 月 28 日、当該農場から家畜保健衛生所に死亡採卵鶏が増加した旨の通報 ・家畜保健衛生所が当該農場への立入検査を行い、鳥インフルエンザの簡易検査を実施したところ陽性を確認 ・11 月 29 日、家畜保健衛生所の遺伝子検査で H5 亜型の遺伝子が検出されたことから、疑似患畜と判定

対策のポイント

- ★ 常に家きんの健康状態を把握し、**異常家きんを発見**した場合には、直ちに最寄りの**家畜保健衛生所に通報**してください。
- ★ 野鳥や小動物の鶏舎等への侵入防止のため、**防鳥ネット等**の破損や壁の隙間等の有無を**点検・改善**してください。
- ★ 農場出入口等では車両、靴、持込む物等の**消毒**、鶏舎へ入る際の履物と衣服の交換等を**徹底**してください。
- ★ むやみに外部からの人や車を**農場内**に入れないようお願いします。(やむを得ず入れる場合は、海外への渡航歴や他農場を訪問していないかどうか確認し、人・車両の記録をお願いします。)
- ★ 従業員の方も含めて、渡鳥の飛来地や韓国、台湾など発生国への**不要不急の訪問**は自粛をお願いします。

家畜保健衛生所	電話番号	家畜保健衛生所	電話番号	家畜保健衛生所	電話番号
佐久	0267-62-4123	伊那	0265-72-2782	松本	0263-47-3223
上田支所	0268-23-1630	飯田	0265-53-0439	長野	026-226-0923

県庁園芸畜産課 026-235-7232

【 異状の通報はこちらへ 】